

都市計画概要 2013

第1編 総論

第4章 基本構想・総合計画

4-1 名古屋市基本構想

4-2 総合計画

4-1 名古屋市基本構想

名古屋市基本構想（以下、「基本構想」）は、21世紀を展望した本市の将来ビジョンを描き、本市が果たすべき役割と望ましい将来像、さらにはそれらを実現するための施策の大綱を定めたものである。

昭和52年12月20日、地方自治法に基づき名古屋市議会において議決された基本構想は、市政運営全般にかかわる最高の指導理念として位置づけられるものであり、名古屋新世紀計画2010、中期戦略ビジョンなどの総合計画の上位構想となるものである。基本構想は、まちづくりの基本理念、望ましい都市の姿、名古屋の役割、施策の大綱、市政運営の基本姿勢という5つの主要項目から構成されている。

このうち、まちづくりの基本理念では、「ひとりひとりの基本的な権利がまもられ、健康で文化的な生活のいとなめる個性豊かなまち、名古屋の建設をめざす」としたうえで、「市民自治の確立」、「人間性の尊重」及び「特性と伝統の活用」を掲げている。

また、望ましい都市の姿としては、「まち全体が落ち着いた公園のふん囲気をかもし出すような、すぐれた環境と心の豊かさにみちた『ゆとりとうるおいのあるまち』の実現」をめざすとしたうえで、「安全で快適なまち」、「文化の香り高いまち」、「豊かで活気のあるまち」及び「心のふれあいとつながりのあるまち」を掲げている。

名古屋の役割では、「名古屋大都市圏の中核都市」、「太平洋岸の代表的都市」及び「国際的にひらかれた都市」として、本市の果たす役割を明記している。

施策の大綱は、名古屋の望ましいまちづくりを進めるものとして、5部門22項目について施策の方向を定めている。

市政運営の基本姿勢においては、構想を実現するための市政運営の基本姿勢を、「市民参加の保障」、「市民本位の市政」、「関係県・市町村との連帯」、「行財政制度の改革」の4項目にわたり定めている。

4-2 総合計画

基本構想の理念を踏まえ、市政の総合的・計画的な推進を図るため、昭和55年1月に名古屋市基本計画を策定した。その後、昭和63年8月に名古屋市新基本計画、平成12年9月に名古屋新世紀計画2010、平成22年に中期戦略ビジョンを策定した。これらの計画は、基本構想に

基づく総合計画であり、基本構想を指導理念とし、その実現を図ることを目的とし、本市の行政運営の指針として重要な役割を果たしてきた。

現在は、平成26年度からを計画期間とする次期総合計画の策定を進めている。

(1) 名古屋市基本計画

名古屋市基本計画は、昭和55年度から昭和65年度までの11年間を計画期間とする基本構想策定後、最初の総合計画であった。

この計画では、基本構想にうたわれているまちづくりの基本理念を踏まえ、たうえて、「望ましい都市の姿」、「名古屋の役割」の実現を計画の基本課題とし、量的な充足にもまして質的な充実を基本認識としつつ、次の事項に重点をおいた。

- ◆ 心の豊かさとふれあいのある地域社会の形成
- ◆ 力にあふれた美しいまちの創造
- ◆ 安全、快適で豊かな生活環境の整備と活気ある産業の振興

また、土地利用については「ゆとりとうるおいのある市街地環境の創造」をめざして、安全性、快適性の向上を基本として、21世紀を展望した土地利用の姿を示した。

(2) 名古屋市新基本計画

名古屋市新基本計画は、名古屋市基本計画にかわる第二次の長期総合計画であり、昭和63年度から平成12年度までの13年間を計画期間とする20世紀から21世紀への架け橋となる総合計画であった。

この計画では、「望ましい都市の姿」を実現し、「名古屋の役割」を果たしていくことを計画の基本課題とし、次の事項に重点をおいてまちづくりをすすめた。

- ◆ 心豊かな市民社会の実現
- ◆ 都市活力の維持向上
- ◆ 都市魅力の向上
- ◆ 主要潮流への対応
- ◆ 市制100周年を節目にした市政の展開

また長期的な展望に立ち、生活、産業、文化の調和のとれた市街地の形成をめざし、多様な都市活動を「すむ・はたらく・いこう」の3つの側面からとらえ、都市機能の配置及び土地利用の基本方向を示した。

(3) 名古屋新世紀計画 2010

① 計画の基本的な視点

名古屋市新世紀計画 2010 は、計画期間を平成 12 年度から 22 年度までの 11 年間とする総合計画であった。この計画では、21 世紀初頭に向けた社会の変化をできる限り見通して、次の 5 つの視点を重視しながらまちづくりをすすめた。

- ◆ 生活者の視点に立ったまちづくり
- ◆ 市民・企業・行政のパートナーシップによるまちづくり
- ◆ ソフトを生かしたまちづくり
- ◆ 活気と交流のまちづくり
- ◆ 広域的な視点に立ったまちづくり

② 都市空間将来構想

中部圏、名古屋大都市圏の中核都市にふさわしい都市活動を考慮した都市構造や土地利用の方向性を示すものとして、都市空間形成の基本的な方向を次のとおり示した。

- ◆ 中部圏、名古屋大都市圏の中核都市として、諸都市間のネットワークの要となるとともに、さまざまな交流の舞台として活力ある都市をめざす
- ◆ 都市基盤をはじめとする既存の公共施設の活用を図りながら、都心部や既成市街地の更新・改善に重点的に取り組む
- ◆ 耐震・不燃化の促進や治水対策の充実により、災害に強い安全な都市をめざす
- ◆ 環境負荷の少ない都市の形成をめざすとともに、水と緑に囲まれたうるおいのある環境づくりに努めるあわせて、都市空間形成の基本方針として次の 3 点を掲げた。
 - ◆ ゾーンの形成

歴史的経緯を踏まえ、市域を「都心域」、「既成市街域」、「新市街域」及び「港・臨海域」の 4 ゾーンに大別する。
 - ◆ 交流拠点および交流軸の形成

広域交通の結節点などを含み、さまざまな都市機能の集積を図り交流を促進するとともに、名古屋大都市圏の諸都市などとの交流・連携の強化を図る 11 の地域を「交流拠点」と位置づけ、まちづくりを重点的にすすめる。

交流拠点のうち、都心核をはじめ 3 地域を「広域交流拠点」として、中部圏及び名古屋大都市圏における情報発信や活力などの源となることをめざす。

また、都市構造上の骨格として交流拠点を結ぶと

ともに、近隣自治体との交流・連携を進め、都市の発展を誘導する軸線を「交流軸」と位置づけ、さらに、都心核など広域交流拠点を貫く軸線を「広域交流軸」と位置づける。

- ◆ 自然環境の保全と創出

水辺空間や公園・緑地などにおける生物の生息環境の保全、緑地の創出などに努めるとともに、優良な農地を保全する。

また、公共空間の緑化を充実させるとともに、緑のネットワーク化を図り、自然環境と調和したゆとりとるおいのある都市空間の形成に努めた。

(4) 中期戦略ビジョン

中期戦略ビジョンは、平成 22 年に、おおむね 10 年先の将来を見据えつつ、平成 24 年度までを計画期間とした総合計画であった。この計画では、次の 4 つの都市運営の視点を重視しながらまちづくりをすすめた。

- ◆ 自立と連携による市民主体の都市へ
 - ・ 自立した市民が主体の地域運営
 - ・ 市民から信頼される効率的な行政運営
 - ・ 圏域をリードする自立した大都市
- ◆ 支えあいから生まれる真の豊かさが感じられる都市へ
 - ・ 一人ひとりの人権が尊重される差別や偏見のない社会の実現
 - ・ 未来を支えまちを育む人づくり
 - ・ 高齢者の元気を都市の活力につなげる社会の形成
 - ・ とともに支えあうやすらぎのある暮らしの実現
- ◆ 感性を揺さぶり人を惹きつける都市へ
 - ・ 市民の誇りとなる名古屋アイデンティティの確立
 - ・ 世界に誇る技術力を核とした交流の促進
 - ・ 豊かな感性による新たな価値の創造
- ◆ 未来につながる環境首都へ
 - ・ 自然の力と人の叡智がつくる低炭素社会の実現
 - ・ 自然豊かで生命が息づく都市環境の創出
 - ・ 資源を無駄なく活用する循環型社会の構築

また、次の 5 つのまちの姿のもとに 45 の施策を位置づけ、取り組みをすすめた。
- ◆ 人が支えあい、信頼される行政運営が行われているまち
- ◆ 人を育み、人権が尊重されているまち
- ◆ 安全で安心して暮らせるまち
- ◆ 個性と魅力があふれ、活発に交流するまち
- ◆ 便利で快適な生活環境に囲まれ、うるおいが感じられるまち